

## 令和3年度第2回交野市総合教育会議 結果概要

- 日時** 令和3年11月18日(木) 15:00～17:10
- 場所** 本庁本館3階 第二委員会室
- 出席者** 黒田市長、  
北田教育長、村橋教育長職務代理者、亥埜教育委員、伊丹教育委員、長谷川教育委員
- 事務局** 大湾教育次長(兼 教育総務室長)  
教育総務室:野村室長代理  
学校教育部:和久田部長、足立部長  
生涯学習推進部:西岡部長、真鍋課長  
企画財政部:近田部長、南次長、井上次長、(政策企画課)松浦課長、奥田課長代理、木村
- 傍聴者** 0名
- 案件** 1. 魅力ある学校づくり事業について  
2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和4年度予算に係る意見交換について  
3. 交野市文化財保存活用地域計画について  
4. その他
- 資料** 1. 魅力ある学校づくり事業の進捗について  
2. 交野みらい小学校開校まで  
3. 交野みらい小学校開校に伴う通学路の安全確保について  
4. 交野みらい小学校開校に伴う指定校変更について  
5. 令和4年度 教育委員会予算要求資料(主要事業)  
6. 交野市文化財保存活用地域計画素案 概要版

### 【開会】

○市長

皆さま、こんにちは。本日は令和3年度、第2回目の交野市総合教育会議の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、ご参集賜り誠にありがとうございます。

第1回目は7月8日に行われ、文化財に対する保存活用計画等々、皆さんと協議調整をさせていただいてから、もう11月になりました。この間、コロナの状況は現在まで小康状態を保っておりますが、皆さんには、外出自粛、活動自粛、そして学校現場においては、未だにマスクをつけての授業や運動会など、感染症対策を長期にわたりご協力いただいております。心から感謝申し上げます。

今、学校現場では、延期をしていた修学旅行、宿泊学習を順次、順調に進めていただいているとお聞きしています。この小康状態ができるだけ長く続く中で、子どもたちには素晴らしい思い出・友達作りをしっかり進めていただきたいと思っております。

感染症対策につきましては、皆様ご承知のとおり、3回目のコロナウイルスのワクチン接種について、いよいよ本市も来月から、まずは医療従事者ということで、動き出します。

一般の方々の接種については年明けからになります。早く打った65歳以上の方々から、2回目接種後8ヶ月を原則として進めていきたいと考えております。また、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、交野市総合教育会議を開催いたします。本日は、案件が3件ございます。1点目は「魅力ある学校づくり事業について」、2点目は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和4年度予算に係る意見交換について」、3点目は「交野市文化財保存活用地域計画について」でございます。

まず、本日、皆様のお手元に配布しております資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

#### ○事務局

配布資料の確認

#### 【案件協議】

#### ○市長

それでは、本日の案件1「魅力ある学校づくり事業について」を議題といたします。

本件につきましては、これまでも進捗状況などを共有し、意見交換を重ねながら進めてきました。交野みらい小学校開校まで5ヶ月を切り、ここで改めて開校に向けた準備状況及び新校整備の進捗状況を市長部局、教育委員会部局と共有したいと考えております。

また、以前より意見交換を行ってきました通学路の安全確保及び指定校変更について、改めて協議し、必要な対応などを検討したいと思いますので、本日も忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

本件は大きく2つに分けて進めたいと思います。一つ目は、「魅力ある学校づくり事業の進捗状況及び通学路の安全確保について」、二つ目は「就学指定校の変更について」、それぞれを分けて説明いたします。

それでは担当から説明をお願いします。

#### ○事務局

「資料1 魅力ある学校づくり事業の進捗について」・「資料2 交野みらい小学校開校まで」・  
「資料3 交野みらい小学校開校に伴う通学路の安全確保について」に基づき説明

#### ○市長

それでは、本件に関しまして、ご意見等ございましたらお願いします。

#### ○村橋教育長職務代理者

長宝寺小学校の仮設校舎と、工事の進捗も含めて見学する機会を設けていただきました。教室や特別教室を見ていく中で、非常に整備されて美しくなっていました。仮設の部分にしても、仮設とは思えないようなきれいな校舎でした。子どもたちが快適に生活できる環境を整えていただいていると思います。

何よりも、多目的トイレやシャワーの設置、教室のレイアウトなど、支援の必要な児童への配慮がきっちりされていて、児童が学校生活を送る環境と放課後児童会での子どもたちの生活環境、両方も素晴らしい形で整えていただいていると思いました。

児童が長時間生活する場所であるため、教育環境はとても大事になってきます。交野市として、そういう環境づくりをしていただいていることに対して、改めて、市に対して感謝を申し上げたいと思います。

#### ○亥埜委員

子どもが学校から無事、安全に帰って来るかというのは、保護者としてはいつまでも心配なものです。その点に関しては、まずは家で子どもに危険個所について注意するとか、通学時に気を付けることを教えるとか、そういったある程度の保護者の役割があると思います。それを第一として、加えて、学校でも先生が通学時の注意をしたり、交通安全教室を開いたりしたうえで、横断歩道や信号機の設置や、交通ルールを守らない自動車の取り締まりを警察に要請するなどといった、保護者や学校で手の届かないところは、市の役割としてやっていただきたいと思います。

保護者、学校、行政それぞれの役割があると思うので、行政の役割を、ちゃんと保護者の声を聞いてやっていかないと、「市は何もしてくれない」というようなことになると思います。全ての要望を満たすのは無理だと思いますが、ある程度話を聞いて動いてもらえれば、保護者は保護者の役割を果たしてくれると思います。

なので、そういったハード面の整備などについては、市長部局の方にもご協力いただきたいと思っています。

#### ○市長

通学路の安全対策については、亥埜委員のおっしゃられたとおり、家庭での注意喚起、学校での交通ルール・マナーの教育、そして、行政としては道路上の危険個所への対策や道路交通法にかかることも含めて、可能な限り安全が講じられるよう努めていくことは当然のことだと思います。

今、担当部局とも新年度予算に向けてヒアリングなどをしており、今日は後ほど、新年度予算についての意見交換もごさいます。

特にこの移行期、保護者の方々にしてみれば不安を持たれることも大いに理解いたします。何より大事なことで、毎日の登下校の安全確保は、行政、市民の皆様も含め、まちぐるみでやっていかなければならないという思いがありますので、また、いろいろとご意見もありましたら教えていただきたいと思いますし、これからの予算編成においてはしっかりとその点を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

#### ○伊丹委員

先ほど村橋職務代理者がおっしゃったように、校舎等については、ハード面も含めて素晴らしい学校を作ってください、とても感謝しています。

保護者としては、結局、学校が始まってみないと、どんなことが起こるか分からないという不安が大きいです。そういった中で、通学路の安全確保としては、例えば誘導員の配置など、配慮いただいている面もあります。あとは学校が始まってから、想定していなかった問題が出てくるというこ

ともあると思いますので、市で柔軟に対応していただけると、保護者としては非常に安心して子どもを通わせられると思います。今後とも引き続きよろしく願いいたします。

#### ○市長

おっしゃる通りで、この新しい通学路や新しい学校というのは、ある意味誰も経験したことの無いものですので、やってみて、実は、といった問題が出てくる可能性もございます。もちろん、当初から予見できるようなことは、極力事前にしっかりと対策していく必要があります。

ただ、伊丹委員のご指摘のとおり、実際に学校が始まってから、いろいろな改善点も出てくると思います。子どもたちの元気な成長こそが市としての願いですので、特に移行期にはしっかりと注意を払いながら、教育委員会だけでなく、市長部局としても努めてまいりたいと思います。

#### ○長谷川委員

不安改善ももちろん大事ですが、やはり情報の公開が重要だと思います。今回、この資料 1 にあるように、子どもにも読める資料、書き方で、新しい学校の紹介をなされたということは、とても大きな意味があると思います。

たった 3 年間だけ使う校舎ではないという市の姿勢がうかがえますし、それも保護者にとっては不安を取り除く材料の一つになります。

通学路に関しては、先ほど伊丹委員がおっしゃったように、行ってみないとわからないところがあると思いますが、例えば警備員をどこに何人配置します、といった具体的な情報を素早く提供することも、さらに不安を払拭する糧になると思いますので、積極的な情報提供にも努めていただきたいと思います。

#### ○市長

子どもたちにとってのメリット、あるいは不都合なことを、適宜しっかりと公開し、それに対してどう改善、対処していくかということもできるだけオープンにしながら、利害関係者の不安を 100% 払拭することはできなくても、一定納得できるような状態を作ることが重要だと思っています。少なくとも、子どもたちのために新しい学校を作ること自体は、子どもたちにとって一番良いことであって、そこは当然、逐次、対応や行動、考えの透明性について、しっかりと教育委員会の皆様とも歩調を合わせながら取り組んでまいりたいと思います。

改修と仮設の進捗は概ね予定通りであり、順調にしっかりと出来上がれば、移行期間中であっても、その期間の学びを保証するに値するまなび舎となると理解しております。引き続き、新年度に向けて、交野小学校の引っ越し作業など、諸々あると思いますが、市制施行開始からの 50 年間で初めての事業と言っても過言ではありませんから、しっかりと対応してまいりたいと思います。

通学路の安全確保は新年度の予算に関する意見交換にもかかわる話です。もし、この 1 点目の件について、この場で意見や疑問点等あればお受けしますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきます。

それでは、事務局から、2 点目「就学指定校の変更について」説明をお願いします。

○事務局

「資料4 交野みらい小学校開校に伴う指定校変更について」に基づき説明

○市長

説明は以上でございます。この就学指定校変更について、ご意見をいただけたらと思います。  
この件に関しては、すでに教育委員会でもいろいろとご意見等いただいているところだと思います。

○教育長

そうですね。ただ、各委員のご意見の統一は難しいところで、今日、市長も交えて一定の考え、方向性を情報共有したいと思っています。

○村橋教育長職務代理者

私は指定校への就学が大原則と考えています。枚方市で指定校の弾力的運用を開始した際も、いろいろと苦労があり、地域の方からは、委員会が進める弾力化と、地域での見守りをお願いしている状況は矛盾しているのでは、という厳しい指摘も受けました。

交野市は、あくまで特別な事情がある場合の措置としており、適用条件として通学距離も示していますが、保護者には理解していただきにくいところだと思います。選択制でもなく、弾力的運用でもない旨をしっかりと伝え、丁寧な対応をしていくことが重要だと思います。

○長谷川委員

指定校変更について、すでに申し出ている保護者もいると聞いています。まだ何も始まっていない中ですが、距離の問題だけでなく、いろいろな条件について考えたうえで希望しているのだと思います。

交野みらい小学校に、嫌々子どもを通わせている家庭が増えるのは望ましくないと考えます。

指定校変更の希望を目一杯受け入れることで、変更先の学校の学習環境が悪くなるのは良くないと思いますが、交野市の姿勢として、なるべく受け入れられるような体制がとれたらいいという思いは常にあります。

○亥埜委員

工事期間中限定の話なので、ルールはルールで大事ですが、ある程度柔軟な対応をしていただいてもいいのかなと思います。

○伊丹委員

保護者としては、単純に通学距離が延びるということだけでも心配だと思います。一旦、長宝寺小学校に行って、また交野小学校に戻ってくるといった特殊な事情もありますし、特に長宝寺小学校に行くことによって遠くなる家庭にとっては、そういった懸念があるのかなと思います。

これまでの計画でも、基本的には指定校に行ってくださいという方針を説明していますが、それでも指定校の変更を希望するということは、それなりの事情があって申し出ておられるのだと思うので、可能な範囲で受け入れてほしいと思います。

## ○教育長

もともと、交野小学校の敷地に新校舎を建てるから、一旦仮設校舎を長宝寺に設置するという話が出た時に、遠くなるのでスクールバスを出してほしいという意見もありました。それに関しては、学校教育審議会の方でも検討されて、他校との整合が取れないということで、スクールバスは出せないという結論になりました。ただ、やはり何らかの配慮が必要であろうということで、就学指定校の変更制度というものを考えました。

ですので、あくまで個別の事情がある方に配慮するというのがスタートであり、希望者全員を受け入れるものではなかったと思います。そのため、指定校変更に関しても、原則としては交野みらい小学校の一期生として、素晴らしい学校を作っていくってほしいということ、保護者に2回にわたって文書で訴えてきましたし、受け入れ枠があるからといって、目一杯受け入れるのではなく、あくまで個別の事情のある方のみであるということも訴えてきました。

そういった中で、申請をされるということは、何らかの特別な事情があるものと受け止めざるを得ません。ですが、それならどこで線引きをするのかということ、非常に難しくなってきます。そこで、現在、保護者の皆様にお示ししているのは、個別に特別な事情があって、距離も遠くなるといった場合に、申請していただきたいということです。そうして出された申請については、それぞれ審査を行っています。

また、距離が遠くなることへの配慮であるので、通学距離によって優先順位を付けさせていただいています。限度枠いっぱいまでは何とか受け入れるという形でやっておりますので、我々としたしましては、現状、できる限りの配慮はさせていただいているものと考えております。

## ○市長

この件については、いろいろな意見があるのは当然のことだと思います。

本日のところは、進捗についてお聞きするに留めたいと思います。今後、手続きが進む中で、どういった方が対象になるのかも決まっていくかと思いますが、この指定校変更という配慮が、校区制の根本的な誤解を招くようなものになることだけは避けるべきだと思います。そうでなければ、今の学校教育、義務教育の根幹が揺らぎ、校区制の否定につながってしまう恐れもあるのではないのでしょうか。

子どもを学校に安全に通わせるというのが大原則でありますので、今後、また状況が明らかになるにつれて、改めて教育委員会の皆様とも協議、調整が必要かもしれないと思っています。

本日は、どこまで配慮すべきかといったことについて、皆様が非常に深く考えていただいているという点について、感謝申し上げます。

他にご意見等なければ、この「就学指定校の変更について」は以上とさせていただきます。

続きまして、案件2「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和4年度予算に係る意見交換について」を議題といたします。

現在、教育委員会では、各部局において令和4年度当初予算要求に向けた精査に取り組んでいる

ところですが、今後は、市長部局において予算案を作成のうえ、議会でご審議いただく流れですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」とされています。

これによりまして、令和4年度当初予算案に関して教育委員の皆様からのご意見を頂戴したいと考えております。

なお、現在、予算要求については教育委員会部局と財政部局との間で調整を進めている状況であり、ここで詳細に予算内容をご説明するのは時間的にも困難ですので、本会議では、教育委員会として、来年度の重点施策と考えているもの、力を入れていきたいと考えているものを中心に、まず所管部局からその概要について説明をもらった後、委員皆様のご意見を頂戴したいと思います。

それでは、資料に沿って担当より説明いたします。

#### ○事務局

「資料5 令和4年度 教育委員会予算要求資料（主要事業）」に基づき説明

#### ○市長

ただいま事務局より説明がありましたが、この件に関して、ご意見等ございましたらお願いします。

なお、来年度予算編成の、全部署に係る大きな考え方として、経常経費は全部署5%カットの考え方を示させていただいているところでございます。これは財政が厳しいということもありますが、今回の学校づくり等々は大きな予算を投入するものですので、その財源の確保という側面もございます。財政運営をしっかりと回しながら、着実に教育環境の向上に努めていくといったところが大きな考え方です。

だからといって今日ご説明いただいたことを否定するつもりはありません。そういった状況の中で、各部署、予算編成を進めているといったところをご理解いただきたいと思います。

私としては、来年、まずは小々統合に向けた、移行期における校舎の仮設、長宝寺小学校の改修やその中での対応、通学路の安全確保等についてはこれから財政当局も含めて、しっかりと予算の精査をしてみたいと考えているところです。

ともあれ、忌憚のない意見交換が本日のメインテーマですので、よろしくお願いいたします。

#### ○伊丹委員

私からは二点あります。新しい学校を作るにあたり、うまく回っていくことが一番大事だと思っておりますが、統合すると子どもたちの人数が変わったり、友達も変わったりして、不安にもなると思っております。「小学校統合に伴う支援事業」の中で、子どもたちの心のケアや、保護者の不安に対して支援をお願いしたいと思います。

もう一点は、「学校ICT環境整備事業」で、セキュリティ強化は必要不可欠であり、何かあれば大

変なことになりますので、しっかりとお願いしたいと思います。

#### ○亥埜委員

交通誘導員については、他の校区との不公平感は出ますが、特別な期間限定ということで、お願いしたいと思います。ボランティアだけで回れば一番いいのですが、そういうわけにもいかないと思いますので、よろしくお願いします。

#### ○長谷川委員

ICT 環境整備の中でも、ホームページについて、在校中の保護者は、紙でお知らせが配られるということもあってあまり見ませんが、意外と、お子さんのいない家庭の方々が割と見ておられます。

学校のホームページを拝見すると、一生懸命更新されているのはわかるのですが、スタイルが古く、ホームページのイメージは学校のイメージにも直結してしまうところがありますので、きちんと整備していくべきだと思います。

あと、児童会について、児童数は減っていると思いますが、児童会入会者は減らないので、児童会の整備は必要不可欠だと思います。

#### ○市長

児童会については、改修費用を上げていますが、事務局、ここはどうなっていますか。

#### ○事務局

改修は改修でやっていくところがありますが、予算の内容のうち「児童会専用プレハブ施設の調査・設計委託事業」につきましては、今ある児童会が手狭になってきている状況があり、また、児童数も基準内に収まってはいますが、現状の児童会入会数の推移を見ても、今後減ることはないと考えており、プレハブを建設するための調査が必要となります。

#### ○村橋教育長職務代理者

「星田小学校他3校 屋内運動場床改修工事」がありますが、自身の経験からも、体育館をきれいにすることは、普段から授業や部活動で使っている子どもたち、あるいは施設開放で使用する地域団体にも良い影響を与えますし、新設校だけでなく、全体的に教育環境を良くしていく姿勢を示すことにもなりますので、大切ではないかと思います。

昨日も第一中学校の公開授業で、音楽の時間にタブレットを使って作曲するという授業を見学して、非常に有効に活用していると思いました。そういった点で、他府県の視察というのは非常に有用だと思いますので、こういう機会を是非つくっていただいて、先進事例等を見学できれば、教師力やタブレットの活用力は数段向上すると思います。

また、「グローバルコミュニケーション能力向上支援事業」についてですが、プレゼン大会の見学などをすると、子どもたちの英語力はすごいなと思いますし、これは市の学力向上を考えた時に非常に強い武器になると思います。こうしたところも、日々の支援や積み重ねが大切だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

先ほどもセキュリティの話が出ていましたが、一つでも情報、特に個人情報が流出したら大変な



ことになりますので、セキュリティの強化というのは本当に大切です。

今は私用の USB も使える状態だと思いますが、例えばルールを整備するだけでなく、USB 自体を物理的に使用できなくするとか、そういったことを速やかに進めていただきたいと思います。

○市長

これから、教育委員会担当部署と財政担当部署で、一旦、いただいた意見も踏まえて精査していきたいと思います。今お伺いしたそれぞれのご意見も踏まえ、来年度予算の成立に向けて、協議調整をさせてもらいたいと思います。

ちなみに、学校で USB は使えるようになっているんですか？

○事務局

まだ使えるようになっています。

○市長

USB の使用は初歩の初歩だと思います。いろいろな働き方の変化や環境の変化はありますが、その中で、情報セキュリティの強化というのは非常に大切で、組織としてのスタンダードにしていかなければならないと思いますので、その予算も含めて、しっかり確認してまいります。

新校の設立に加えて、各校、いろいろと改修が必要な時期になってきていますので、限られた予算の中ではございますが、危険個所の修繕や快適な学校生活の整備のための投資も大切だと思います。

タブレットの活用を含め、他市の先進事例を吸収するような、教員養成の取り組みも必要だと思います。確認ですが、「プログラミング教育に関するアドバイザーの活用」とは何ですか。

○事務局

委託契約をしているアドバイザーが授業時に入り、子どものプログラミングを補助するものです。

○市長

本市の教育 3 本柱の 1 つがプログラミングであることは記憶していますが、それを指導するのは、あくまで教員だと認識しています。外部支援をいただきながら指導を補強するというのは理解しますが、これは何のためのアドバイザーなのかを教えてください。教材ソフトを運用するための補佐ですか？

○事務局

ソフトのアドバイザーではありません。

○市長

今後、教員が教えていくことになる前の一定期間限定のものであればわかりませんが、これが恒常となると、プログラミング教育にはそういった人材が必要なのかといった疑問が出てきます。

○事務局

機材の使用にあたり、補助をいただくのがメインとなります。(プログラミングの指導は教員が行う。)

○市長

わかりました。今後、教育委員会部局と財政担当部局で、新年度予算に向けて、しっかりと協議調整をさせていただきたいと思います。

それでは、案件2「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和4年度予算に係る意見交換について」は以上といたします。

続きまして、案件3「交野市文化財保存活用地域計画について」を議題といたします。

本件については、前回の総合教育会議においても議題としましたが、計画の素案がまとまったことですので、考え方や内容、特徴などについて、確認・共有し、意見交換を行いたいと思います。

それでは、資料に沿って担当より説明いたします。

○事務局

「資料6 交野市文化財保存活用地域計画素案 概要版」に基づき説明

○市長

ただいま、事務局より説明がありました。

この素案の概要版につきまして、ご指摘、ご意見等ございましたらお願いします。

○長谷川委員

文化財に関する課題として、新しい住民も増えている中で、市民の関心が希薄だということがあると思っており、活用の前に周知徹底が必要ではないかと思えます。この周知方法を織り込んだ素案で、もっと盛り上がると思います。

○伊丹委員

文化財をまちづくりに活かしてほしいと思います。

例えば、高槻市は関西の将棋会館を市内に移動するということを大々的に宣伝しています。きっかけは市からプロ棋士が出たことで、将棋連盟と包括連携して取り組んできたようです。今は将棋会館を建てるために、市でもふるさと納税やクラウドファンディングを募ったり、宣伝したりしているのに加えて、将棋連盟からも宣伝してもらっており、民間の力を借りて有名になっていっています。同じような規模で実施するのは難しいかと思えますが、遺跡の関連などで、市として推すものがあれば発展につながるのではないかと思います。

○亥埜委員

昨日も徳川家康のひそみの藪がテレビに出ていました。こうして周知されて、興味のある人が交野市に来た時に、周囲に何も無いといった状況にならないように、まちおこしなどにもつなげていければいいと思います。

○村橋教育長職務代理者

枚方でも文化財保存活動に携わったことがあります。文化財は保存自体も難しいですが、活用はもっと難しいと思っています。

以前は、JR 藤坂の近くに鋳物の建物があって、子どもたちも楽しそうに話を聞いたり体験したりしていました。

各地域で保存計画を作るといような大きな流れの中で、交野市も子どもたちの教育につなげていければいいと思います。

○教育長

学校統合で、「長宝寺小学校」という名前が無くなりますので、長宝寺という名前が忘れ去られないように、当時の想像図を新校に飾ろうと考えています。歴史的なものというのは、どうしても記憶から薄れていくものなので、市の歴史を守っていくという意識を持って意図的に出していけないと難しいと思います。計画を作るだけでなく、そこも意識してやっていけないといけないと思っています。

○市長

今までこういう計画がありませんでしたので、これをきっかけに、交野の文化財や歴史をどう発信していくか、また、交野の歴史をつなぐストーリーをどうやって発信していくかといったことがあります。

歴史遺産を活用するには情報発信をして、興味を持ってもらう必要があります。そして、興味を持ってもらうためには、ストーリーが必要だと考えています。

この分野も、新しい文献から新しい説が出たりしますので、今後、担当課で中身についても充実させていってほしいと思います。

それでは、この案件につきましては以上とします。

これですべての案件について終了いたしましたので、これをもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。

皆さま、本日は誠にありがとうございました。

以上

本議事録は発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありません。